

# 海難審判所裁決例集

(第 57 卷)

公益財団法人

海難審判・船舶事故調査協会 編

# 海難審判所裁決例集 第57巻 目次

## 海難審判所

### ○衝突編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○貨物船りゅうなんⅡ遊漁船 光洋丸衝突事件 〔貨物船と遊漁船とが衝 突した事件〕	新たな衝突の 危険	海上衝突予防法 第 5 条 第 3 4 条 第 3 8 条 第 3 9 条	平成23年海審第8号 平成26年5月27日	15
○押船翔洋丸被押ししけ ち ゃぱりと貨物船第五天光 丸衝突事件 〔二神島南西方沖合で押 船列と貨物船とが衝突 した事件〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 5 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 3 4 条	平成24年海審第12号 平成26年9月25日	21

## ○乗揚編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○旅客船ニューのしま乗揚事件 〔 旅客船が荒天で航行不能となり漂流して乗り揚げた事件 〕	安全管理規程の遵守の重要性	海上運送法 第10条の2 第10条の3 海上運送法施行規則 第7条の2	平成25年海審第3号 平成26年3月13日	33
○貨物船長春丸乗揚事件 〔 玄界島西方沖合で貨物船が浅所に乗り揚げた事件 〕	乗揚の原因		平成24年海審第6号 平成26年3月27日	46
○貨物船第八十八さだ丸乗揚事件 〔 伊豆半島東岸で貨物船が乗り揚げた事件 〕	乗揚の原因		平成24年海審第11号 平成26年9月25日	50

## ○転覆編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○モーターボートミホVII転覆事件 〔 風と波浪を船尾方から受けて帰航中に大傾斜し転覆した事件 〕	転覆の原因		平成25年海審第4号 平成26年3月27日	57
○旅客船ハッピー転覆事件 〔 強い風と波浪を船尾方から受けて帰航中に大傾斜し転覆した事件 〕	転覆の原因		平成25年海審第1号 平成26年8月26日	63

## ○火 災 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○漁船第一勝栄丸火災事件 〔 発電機駆動原動機の潤滑油が噴出して高温部に降りかかり発火した事件 〕	作業手順等の指導と確認の重要性		平成23年海審第6号 平成26年2月5日	71
○貨物船瀬戸丸火災事件 〔 主機クランク室内でオイルミストが発火して爆発が生じ、火災となった事件 〕	火災の原因		平成24年海審第2号 平成26年10月23日	76

## ○死 傷 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○ケミカルタンカー日祥丸乗組員死傷事件 〔 貨物タンク洗浄中の乗組員が死傷した事件 〕	洗浄水の混合による有害な気体発生の危険性		平成24年海審第9号 平成26年1月23日	87

## ○沈 没 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○漁船第5大黒丸沈没事件 〔 活魚を積載した魚倉から海水を排水中に大傾斜して転覆し沈没した事件 〕	沈没の原因		平成24年海審第8号 平成26年3月27日	97

# 地方海難審判所

## ○衝突編

事 項	判示事項	参照法条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○漁船西方丸作業船旭丸衝突事件 〔港内で漁船と作業船と〕 が衝突した事件〕	航法の適用と衝突の原因	海上衝突予防法 第 5 条 第 2 3 条 第 3 8 条 第 3 9 条	平成24年神審第42号 平成 2 6 年 1 月 7 日	109
○貨物船第八天神丸防波堤衝突事件 〔貨物船が防波堤に衝突〕 した事件〕	衝突の原因	船員法 第 1 4 条の 4 船員法施行規則 第 3 条の 5 航海当直基準	平成25年広審第24号 平成 2 6 年 1 月 8 日	116
○漁船第六十八北星丸漁船第五十八福栄丸衝突事件 〔霧中、同航する漁船同〕 士が衝突した事件〕	衝突の主因、 一因	海上衝突予防法 第 5 条 第 6 条 第 1 9 条 第 3 5 条 第 3 6 条	平成25年函審第13号 平成 2 6 年 1 月 2 9 日	121
○押船てんゆう被押はしけ第五わこう漁船七福丸衝突事件 〔備讃瀬戸東航路東口付〕 近で押船列と漁船とが〕 衝突した事件〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 3 8 条 第 3 9 条	平成25年広審第23号 平成 2 6 年 2 月 5 日	126
○貨物船幸和丸油送船祐晴丸衝突事件 〔潮岬沖合で貨物船と油〕 送船とが衝突した事件〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 5 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 3 4 条	平成25年神審第11号 平成 2 6 年 2 月 1 7 日	132
○漁船第三十七大演丸漁船第七十八長生丸衝突事件 〔霧中、港内に設定され〕 た航行制限区域で漁船〕 同士が衝突した事件〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 6 条 第 1 9 条 第 3 5 条	平成25年仙審第12号 平成 2 6 年 2 月 1 9 日	138

事 項	判示事項	参照法条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○漁船龍丸遊漁船昭和丸衝突事件 〔備讃瀬戸でえい網中の 漁船と遊漁船とが衝突 した事件〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 15 条 第 16 条 第 17 条 第 36 条	平成25年広審第30号 平成26年2月25日	144
○漁船豊栄貨物船アポロ サリ 衝突事件 〔漁船と貨物船とが衝突 した事件〕	新たな衝突の 危険	海上衝突予防法 第 5 条 第 34 条 第 38 条 第 39 条	平成25年門審第42号 平成26年3月13日	150
○押船第三十八丸光丸被押土 運船第三十八丸光丸橋梁衝 突事件 〔押船列が橋梁に衝突し た事件〕	衝突の原因		平成25年長審第33号 平成26年3月13日	155
○貨物船ゆうしん丸押船第 二十一栄進丸被押バージ第 二十一栄進丸衝突事件 〔霧中、豊後水道で貨物 船と押船列とが衝突し た事件〕	霧中における 主因、一因	海上衝突予防法 第 5 条 第 6 条 第 19 条 第 35 条	平成25年門審第26号 平成26年3月14日	161
○押船海鳳一号被押バージN FB-1 巡視艇あわなみ衝 突事件 〔東京湾で押船列と巡視 艇とが衝突した事件〕	航法の適用と 船長の指示	海上衝突予防法 第 15 条 第 16 条 第 17 条 第 34 条	平成24年横審第20号 平成26年3月18日	168
○貨物船第一新大成丸漁船新 栄丸衝突事件 〔貨物船とえい網中の漁 船とが衝突した事件〕	航法の適用と 船橋当直体制 の確保	海上衝突予防法 第 5 条 第 26 条 第 38 条 第 39 条 船員法 第 14 条の 4 船員法施行規則 第 3 条の 5 航海当直基準	平成25年広審第26号 平成26年3月18日	173

事 項	判示事項	参照法条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○漁船第八みつ丸漁船漁政丸 衝突事件 〔大隅海峡で漁船同士が 衝突した事件〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 4 条	平成25年門審第35号 平成26年3月27日	179
○貨物船千早丸護岸衝突事件 〔港内で小型船との衝突 を回避した大型船が護 岸に衝突した事件〕	小型船の関与 と護岸衝突の 原因	港則法 第 1 8 条 港則法施行規則 第 8 条の 3 海上衝突予防法 第 1 6 条 第 1 7 条	平成24年神審第41号 平成26年3月28日	185
○漁船純幸丸漁船第二勝峰丸 衝突事件 〔漁船と漁ろうに従事し ている漁船とが衝突し た事件〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 1 8 条 第 2 6 条 第 3 6 条	平成25年長審第31号 平成26年4月9日	192
○貨物船扇泰丸貨物船ティエ ンフー（ティエンチン）衝 突事件 〔水島港内航路で貨物 船同士が衝突した事件〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 3 4 条 第 3 8 条 第 3 9 条	平成25年広審第43号 平成26年6月25日	197
○漁船大豊丸漁船大源丸衝突 事件 〔港内の水路で漁船同士 が衝突した事件〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 9 条 第 2 3 条 第 3 3 条 第 3 4 条 第 3 8 条 第 3 9 条	平成25年長審第35号 平成26年7月24日	204
○押船第十一豊栄丸被押起重 機船東進漁船新栄丸衝突事 件 〔備讃瀬戸東航路で押船 列と漁ろうに従事中的 漁船とが衝突した事件〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 1 8 条 第 3 3 条 第 3 4 条	平成26年広審第2号 平成26年7月29日	210

事 項	判示事項	参照法条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○引船第二光勝丸引船列漁船 桃陵丸衝突事件 〔備讃瀬戸で引船列と漁 船とが衝突した事件〕	前路進出	海上衝突予防法 第38条 第39条	平成24年広審第13号 平成26年8月20日	216
○押船第三寿美丸引船立栄丸 引船列衝突事件 〔播磨灘で押船と引船列〕 とが衝突した事件〕	航法の適用及 び衝突の原因	海上衝突予防法 第5条 第15条 第16条 第17条 第34条 船員法 第14条の4 船員法施行規則 第3条の5 航海当直基準	平成26年神審第5号 平成26年10月7日	222
○旅客船にゆうおりんぴあ引 船イワキII引船列衝突事件 〔布刈瀬戸で旅客船と引〕 船列とが衝突した事件〕	報告内容の確 認の重要性	海上衝突予防法 第5条 第15条 第16条 第17条 第34条	平成26年広審第8号 平成26年10月23日	227
○貨物船江進丸漁船第二やま さん丸衝突事件 〔東京湾口で貨物船と漁〕 船とが衝突した事件〕	新たな衝突の 危険	海上衝突予防法 第5条 第34条 第38条 第39条	平成26年横審第5号 平成26年10月28日	234
○貨物船海運丸漁船昌吉丸衝 突事件 〔霧中、豊後水道で貨物〕 船と漁船とが衝突した 事件〕	航法の適用	海上衝突予防法 第5条 第6条 第19条 第35条	平成26年門審第16号 平成26年10月29日	239
○漁船村秀丸貨物船クレスト ブルー衝突事件 〔大隅海峡で漁船と外国〕 籍の貨物船とが衝突し た事件〕	航法の適用	海上衝突予防法 第5条 第15条 第16条 第17条 第34条	平成25年門審第39号 平成26年11月18日	245



事 項	判示事項	参照法条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○貨物船富士川丸油送船第七高榮丸衝突事件 〔東京湾北部で貨物船と油送船とが衝突した事件〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 5 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 3 4 条	平成24年横審第61号 平成26年11月28日	252
○漁船新戒丸貨物船グローバルセレンティ衝突事件 〔港内で漁船と貨物船とが衝突した事件〕	避航動作の制約	海上衝突予防法 第 5 条 第 3 8 条 第 3 9 条	平成26年門審第2号 平成26年12月3日	257
○貨物船うりずん21貨物フェリー フェリーたいしゅう衝突事件 〔港内で貨物船と貨物フェリーとが衝突した事件〕	前路進出	海上衝突予防法 第 5 条 第 3 8 条 第 3 9 条	平成25年門審第45号 平成26年12月17日	263

## ○乗 揚 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○貨物船マイティ ローヤル 乗揚事件 〔 来島海峡航路西側で貨 物船が乗り揚げた事件 〕	船橋資源の活 用の重要性		平成25年広審第29号 平成26年3月20日	273
○旅客船銀河乗揚事件 〔 二子瀬戸で旅客船が乗 り揚げた事件 〕	乗揚の原因		平成25年広審第33号 平成26年3月26日	279
○貨物船貴鳳丸乗揚事件 〔 霧中、港内で貨物船が 乗り揚げた事件 〕	安全管理規程 の遵守の重要 性		平成25年仙審第21号 平成26年7月29日	285

## ○転 覆 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○漁船第八志帆丸転覆事件 〔ほたて貝けた網を吊り 上げ中の漁船が大傾斜 して転覆した事件〕	転覆の原因		平成25年函審第23号 平成26年9月25日	291
○遊漁船第八あゆみ丸転覆事 件 〔漂泊中に波高の高いう ねりを船尾方から受け て転覆した事件〕	転覆の原因		平成26年門審第13号 平成26年9月25日	296
○引船第八十八新昌丸被引作 業船諒丸転覆事件 〔引船列の最後尾に引か れた作業船が横引きさ れ大傾斜して転覆した 事件〕	作業手順の遵 守の重要性		平成26年仙審第2号 平成26年11月11日	302

## ○機関損傷編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○漁船第十八広誠丸機関損傷 事件 〔主機吸気弁、排気弁、 シリンダライナ及びピ ストンリングが損傷し た事件〕	損傷の原因		平成25年長審第26号 平成26年1月16日	309

## ○死 傷 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○水上オートバイライオット 同乗者負傷事件 〔水上オートバイの同乗 者が落水して負傷した 事件〕	同乗者に対す る安全措置の 重要性		平成25年広審第13号 平成26年1月24日	317
○漁船政漁丸乗組員死亡事件 〔漁獲物の水揚げ作業中 に甲板員が落下したデ リックブームに当たり 死亡した事件〕	死亡の原因	船員労働安全衛 生規則 第16条 第55条	平成25年門審第43号 平成26年7月3日	321
○水上オートバイブルースカ イ水上オートバイタツヤ被 引浮体搭乗者負傷事件 〔水上オートバイに曳航 された浮体の搭乗者が 負傷した事件〕	負傷の原因	海上衝突予防法 第5条 第38条 第39条	平成26年広審第15号 平成26年10月28日	328

## ○施設等損傷編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○ヨットボパイ送電線損傷事 件 〔マストの先端が接触し て送電線が損傷した事 件〕	水路調査の重 要性		平成26年横審第28号 平成26年11月18日	337
○貨物船りゅうえい海底電力 線損傷事件 〔津軽海峡で落下した錨 が絡んで海底電力線が 損傷した事件〕	錨の落下防止 措置等の重要 性		平成25年函審第11号 平成26年11月27日	340

## ○運航阻害編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事 件 番 号 裁 決 年 月 日	頁
○遊漁船第一大城丸運航阻害事件 [ 遊漁を終えて帰航する際に主機の起動ができず、航行不能となった事件 ]	航行不能の原因	船員法 第 8 条	平成24年横審第42号 平成26年1月17日	349
○旅客船おおわだ2 運航阻害事件 [ 旅客輸送中に主機への燃料油供給が絶たれ、航行不能となった事件 ]	運航管理者としての原因	船員法 第 8 条	平成24年横審第57号 平成26年3月27日	353

平成29年5月29日 印刷  
平成29年5月31日 発行

定価 4,000円  
(送料込)

## 海難審判所裁決例集 (第57巻)

不許  
複製

編集兼 公益財団法人  
発行者 海難審判・船舶事故調査協会  
東京都千代田区麹町4-5  
(海事センタービル5階)

印刷 株式会社 新弘堂  
東京都江東区富岡1-26-10

発行所

公益財団法人  
海難審判・船舶事故調査協会  
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5  
(海事センタービル5階)

電話 03 (3512) 8140

URL : <http://www.maia.or.jp>

E-mail : [kaisin-f@maia.or.jp](mailto:kaisin-f@maia.or.jp)

郵便振替  
口座番号 00100-3-54395